平成２５年（フ）第３２号

岩手県花巻市石鳥谷町北寺林第７地割350番地

債務者　株式会社エー・アイ

代表者代表取締役　桑島　　亮

1　決定年月日時　平成25年５月23日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　山中　俊介

4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時

盛岡地方裁判所花巻支部

平成２５年（フ）第９０号

茨城県坂東市辺田521番地２

債務者　和孝建設株式会社

代表者代表取締役　岡野　久子

1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　藤本　　純

4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午前10時30分

水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第１１７号

群馬県吾妻郡東吾妻町大字本宿3276番地の７

債務者　島津工業株式会社

代表者代表取締役　島津　　実

1　決定年月日時　平成25年５月23日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔

4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前10時30分

前橋地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７８号

青森県三戸郡五戸町大字上市川字石呑41番地６

債務者　佐々木千尋

1　決定年月日時　平成25年５月23日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘

4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後２時30分

6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで

青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第１５号

青森県三戸郡五戸町大字倉石中市字田茂平43番地７

債務者　丸谷喜美枝

1　決定年月日時　平成25年５月23日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　橋本　明広

4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで

青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第１６号

青森県三戸郡五戸町大字倉石中市字田茂平62番地２、住民票上の住所青森県三戸郡五戸町大字倉石中市字田茂平43番地７

債務者　丸谷　泰男

1　決定年月日時　平成25年５月23日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　橋本　明広

4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで

青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第７４２号

名古屋市南区柴田町３丁目12番地　パレス柴田602号

債務者　田中　孝広

1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　林川　政雄

4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後１時20分

6　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３号

千葉県木更津市文京６丁目５番10号

債務者　渡邉　文昭

1　決定年月日時　平成25年５月16日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　上田　優子

4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月16日午前11時

6　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで

千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第２０５５号

大阪市都島区友渕町１丁目７番32号

債務者　鍛冶　幸宏

1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也

4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時

6　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０８６号

大阪府寝屋川市上神田１丁目16番25号

債務者　森伊　昌嗣

1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆啓

4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時30分

6　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１３５２号

名古屋市港区知多２丁目1604番地　フレマリールウィステリアＡ棟102号

債務者　武藤　達哉

1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　上禰　幹也

4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前10時20分

6　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８０２号

愛知県津島市白浜町字八升川田10番地１

債務者　佐藤　清富

1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　村瀬　憲士

4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８０３号

愛知県津島市白浜町字八升川田10番地１

債務者　佐藤　昌美

1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　村瀬　憲士

4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで

名古屋地方裁判所民事第２部